

令和5年度毒物劇物取扱者試験案内

試験が中止、延期になる可能性もありますので、受験前には必ず岡山県保健医療部医薬安全課のホームページをご確認ください。(https://www.pref.okayama.jp/soshiki/38/)

新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方や、発熱等の症状があり、新型コロナウイルスの感染が疑われる方は他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。

受験願書は、岡山県保健医療部医薬安全課のホームページからダウンロードできます。

1 試験の日時

令和5年11月15日（水） 13時30分から15時30分まで

※ 受験者は13時までに入室してください。（12時30分開場）

2 試験の場所

ジップアリーナ岡山

（岡山市北区いずみ町2丁目1番3号 岡山県総合グラウンド体育館）

【会場付近略図】



【交通アクセス】

○ JR岡山駅運動公園口（西口）から徒歩約20分、バス約10分

※ 岡電バス岡山理科大学行「スポーツセンター前」で下車

○ JR岡山駅後楽園口（東口）からバス約15分

※ 岡電バス・中鉄バス津高台団地行、国立病院行、免許センター行（ノンストップは停車しません。）「スポーツセンター前」で下車

※ 自家用車での来場は禁止します。公共交通機関を利用してください。

3 試験の種類

- (1) 一般
- (2) 農業用品目
- (3) 特定品目

4 試験科目

- (1) 毒物及び劇物に関する法規
- (2) 基礎化学
- (3) 毒物及び劇物の性質、貯蔵、識別及び取扱方法
（毒物及び劇物取締法施行規則第7条第3項に定める実地試験を含む）

5 受験申込

(1) 受験申込期間

令和5年8月18日(金)から令和5年8月31日(木) (ただし、土日を除く。)までの8時30分から17時まで

(2) 提出書類

ア 受験願書	写真(縦4.5cm×横3.5cm、出願前6箇月以内に撮影した正面、脱帽、上半身像のもの。裏面に氏名を記載したもの)を剥がれないよう、のりで貼付すること。
イ 受験手数料	<p>11,000円 岡山県収入証紙は、提出先の各保健所内(食品衛生協会)等で購入することができます。 https://www.pref.okayama.jp/page/detail-17760.html</p> <p><u>受験手数料を岡山県収入証紙以外(収入印紙、他都道府県の収入証紙、現金、普通為替等)で納付された場合は、受付できません。</u> 一度納付された受験手数料は理由を問わず返還しません。 台風等により、公共交通機関が不通となった場合でも、岡山県で当試験が実施される限り、受験手数料は返還しません。</p>

○郵送での岡山県収入証紙の購入方法

- ①連絡先と「岡山県収入証紙11,000円」と記入したメモ
- ②11,000円(岡山県収入証紙の代金)
- ③404円分の切手(簡易書留料金)を貼った返信用の封筒(購入者の住所・氏名を記入したもの)

以上①～③を次のあて先まで現金書留で郵送してください。

【証紙購入の問い合わせ先及び郵送先】

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県庁物資部 (電話086-224-1123)

※ 物資部では受験願書の受付はできません。

(3) 受験願書の提出(県内在住の方と県外在住の方で提出先が異なります。)

ア 県内在住の方

住所地を管轄する保健所へ提出ください。(郵送による提出はできません。)

名称	所在地	電話番号
備前保健所衛生課	岡山市中区古京町1-1-17	(086) 272-4038
備中保健所衛生課	倉敷市羽島1083	(086) 434-7027
備北保健所備北衛生課	高梁市落合町近似286-1	(0866) 21-2838
真庭保健所真庭衛生課	真庭市勝山591	(0867) 44-2918
美作保健所衛生課	津山市椿高下114	(0868) 23-0133
岡山市保健所総務課	岡山市北区鹿田町1-1-1	(086) 803-1260
倉敷市保健所生活衛生課	倉敷市笹沖170	(086) 434-9830

イ 県外在住の方

次の提出先へ直接提出するか、郵送により提出してください。

郵送による場合は、封筒の表に「毒物劇物取扱者試験受験願書在中」と朱書きし、**岡山県保健医療部医薬安全課**あてに**簡易書留**で送付してください。

(令和5年8月31日(木)の消印まで有効)

【県外在住者の提出先】

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県保健医療部医薬安全課 (電話 086-226-7340)

- ※ 受験願書が届いているかどうかの問い合わせには応じられません。郵送手続きの際に、郵便局から交付される書留番号(お問い合わせ番号)等で郵便局にご確認ください。
- ※ 受験願書を郵送する場合は、岡山県収入証紙を2ページの「郵送での岡山県収入証紙の購入方法」等の方法で事前に準備しておく必要があります。

6 受験票の交付

受験票は、試験の2週間前までに、受験願書に記載されている現住所あてに郵送します。

- ※ 受験票が試験日の2週間前になっても届かない場合、記載事項に誤りがあった場合は、岡山県保健医療部医薬安全課(電話 086-226-7340)までご連絡ください。

7 合格発表

令和5年12月18日(月)10時

合格者の受験番号を岡山県庁北側公示板及び各保健所において掲示するほか、岡山県保健医療部医薬安全課のホームページ(<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/38/>)にも掲載します。

合格者には受験願書に記載された住所に合格証を後日郵送します。

(合格証に記載する氏名等の文字は、電算処理可能な文字(JIS第一・二水準)となり、旧字体の場合は異なる場合があります。)

- ※ 電話による問い合わせには応じられません。

- ※ 県では、有料による合否通知の勧誘は行っていませんので、ご注意ください。

8 試験結果の開示

希望者には、当試験の総得点及び科目別得点を開示します。

期間：令和5年12月18日(月)から令和6年1月17日(水)(ただし、土日祝を除く。)までの8時30分から17時15分まで

ただし、令和5年12月18日(月)は10時から

場所：岡山県保健医療部医薬安全課(県庁5階)

岡山市北区内山下二丁目4番6号

- ※ 試験結果は、本人にのみ開示します。

- ※ 必ず受験票及び運転免許証、旅券等本人であることを証明できる書面を持参してください。

- ※ 電話による問い合わせには応じられません。

9 試験についての注意事項

- (1) 必ず受験票、黒鉛筆またはシャープペンシル（BまたはHB）、消しゴムを持参してください。
- (2) 試験中は、黒鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム以外のものは使用できません。計算機、携帯電話等も使用することはできません。試験中、受験票、黒鉛筆、消しゴム、腕時計（携帯電話等の通信機器は不可）以外のものを机の上に置いたり触ったりした場合は、不正行為と見なすことがあります。
- (3) 試験開始時刻から30分以上遅刻した場合は、受験できません。
- (4) 途中退室は、試験開始時刻から60分経過した時点から認めます。
- (5) 咳などの症状のある方には、マスクの着用をお願いすることがあります。
- (6) 試験会場は換気のため、試験中も適宜、窓やドアを開けます。室温の変化に対応できるよう、服装には注意してください。

受験願書【記載例】

様式第4号（第6条関係）																	
令和5年度毒物劇物取扱者試験受験願書																	
岡山県知事 殿	令和5年 8月 18日																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 2px;">本籍 (国籍)</td> <td style="padding: 2px;">都・道 岡山 府 県</td> <td style="width: 30%; padding: 2px;">受験番号</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">※</td> </tr> </table>	本籍 (国籍)	都・道 岡山 府 県	受験番号	※	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; padding: 2px;">住所</td> <td style="padding: 2px;">〒 700 - 8570 都・道 岡山 府 県 岡山市北区内山下二丁目4-6</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">ふりがな</td> <td style="padding: 2px;">おかやま たろう</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">氏名</td> <td style="padding: 2px;">(姓) 岡山 (名) 太郎</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">生年月日</td> <td style="padding: 2px;">大正 昭和 8 年 5 月 14 日 平成</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">電話番号</td> <td style="padding: 2px;">086 - 226 - 7340</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">受験しようとする試験の種類</td> <td style="padding: 2px;"> <input checked="" type="radio"/> 10 一般 <input type="radio"/> 20 農薬用品目 <input type="radio"/> 30 特定品目（毒物及び劇物取締法施行規則（昭和26年厚生省令第4号）別表第2の劇物） </td> </tr> </table>	住所	〒 700 - 8570 都・道 岡山 府 県 岡山市北区内山下二丁目4-6	ふりがな	おかやま たろう	氏名	(姓) 岡山 (名) 太郎	生年月日	大正 昭和 8 年 5 月 14 日 平成	電話番号	086 - 226 - 7340	受験しようとする試験の種類	<input checked="" type="radio"/> 10 一般 <input type="radio"/> 20 農薬用品目 <input type="radio"/> 30 特定品目（毒物及び劇物取締法施行規則（昭和26年厚生省令第4号）別表第2の劇物）
本籍 (国籍)	都・道 岡山 府 県	受験番号	※														
住所	〒 700 - 8570 都・道 岡山 府 県 岡山市北区内山下二丁目4-6																
ふりがな	おかやま たろう																
氏名	(姓) 岡山 (名) 太郎																
生年月日	大正 昭和 8 年 5 月 14 日 平成																
電話番号	086 - 226 - 7340																
受験しようとする試験の種類	<input checked="" type="radio"/> 10 一般 <input type="radio"/> 20 農薬用品目 <input type="radio"/> 30 特定品目（毒物及び劇物取締法施行規則（昭和26年厚生省令第4号）別表第2の劇物）																
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p style="font-size: small;">(注) 1 ペン又はボールペン（黒又は青）で記入すること。 2 該当する不動文字、受験種類を○で囲むこと。 3 収入証紙は、消印しないこと。 4 ※印の欄は記入しないこと。</p> </div> <div style="width: 35%; text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">受 付 印</td> </tr> <tr> <td style="height: 50px; text-align: center; vertical-align: middle;">※</td> </tr> </table> </div> </div>		受 付 印	※														
受 付 印																	
※																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 10px;"> 岡 山 県 収 入 証 紙 欄 (11,000円) ※貼付できない場合は、裏面に貼付すること </td> </tr> </table>		岡 山 県 収 入 証 紙 欄 (11,000円) ※貼付できない場合は、裏面に貼付すること															
岡 山 県 収 入 証 紙 欄 (11,000円) ※貼付できない場合は、裏面に貼付すること																	